

児童相談課
相談援助担当

里親支援センター設置運営事業候補者の決定について

港区児童相談所内に整備する、里親支援センターの設置運営事業候補者について、以下のとおり決定しました。

1 設置運営事業候補者

事業者名 社会福祉法人 二葉保育園
所在地 東京都新宿区南元町4番地
代表者 理事長 金子 恵美

2 設置場所の概要

住所 (所在地)	港区南青山五丁目7番11号 (港区子ども家庭総合支援センター2・3階(児童相談所内)の一部)
面積	47.3㎡

3 選考経過

里親支援センターについては、令和7年10月に上記港区児童相談所内に開設する予定です。令和7年2月14日開催の保健福祉常任委員会への報告を経て、「港区里親支援センター設置運営事業候補者選考委員会」(以下「選考委員会」といいます。)を設置し、令和7年4月から設置運営事業候補者の公募を開始しました。

選考の経過は、以下のとおりです。

- (1) 第1回選考委員会 令和7年3月25日(火)
(公募要項・審査基準について)
- (2) 公募要項の公表 令和7年4月 1日(火)
- (3) 質問書の受付 令和7年4月 1日(火)～4月18日(金)
- (4) 質問回答公表 令和7年4月23日(水)
- (5) 応募・提案書類 令和7年4月24日(木)～4月30日(水)
提出受付
- (6) 第2回選考委員会 令和7年5月22日(木)
(一次審査：書類審査)
- (7) 第3回選考委員会 令和7年6月 5日(木)
(二次審査：プレゼンテーション、ヒアリング)

4 選考理由

設置運営事業候補者の選考に当たっては、公募型プロポーザル方式により、広く募集を行い、選考委員会において審査しました。

公募においては、1事業者からの応募があり、一次審査（書類審査）、二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）を実施し、以下の理由により、応募があった事業者を設置運営事業候補者として選定しました。

- (1) 児童福祉法の理念や里親制度の現状を踏まえた、子どもとの家庭を第一とした基本方針のもと、多岐にわたる児童福祉関連の事業運営をしている法人であり、里親支援に関する事業の受託実績も豊富であり、里親支援センターについても、安定した事業運営が期待できること。
- (2) 夜間休日対応を含めた24時間365日対応する職員体制について、里親支援センターの専従職員のみならず、法人全体でバックアップできる体制づくりを行うなど、安定した人員体制を確保し、継続的に事業を運営できると評価できること。
- (3) 里親、里親希望者向けの研修事業について、新しい研修プログラムの導入、フォスタリング業務を受託している他自治体との研修の合同開催など、これまでにない手法を盛り込み、また、ライフストーリーワークへの取組など里親家庭に必要な内容に着目するなど、意欲的に取り組む姿勢があると評価できること。
- (4) 児童相談所の閉庁日を活用した職員全員参加の研修やミーティングの開催、外部講師を招いてのスーパービジョン研修、職種別、階層別のグループミーティングなど研修内容や方法が充実しており、法人として人材育成の体制が整っていること。
- (5) 個人情報保護、情報セキュリティ対策について、取扱方針が明確に示され、またその手順や具体的方法について説明でき、運営に生かすことができる内容であること。

5 選考委員会の構成

	氏名	所属等
委員長	坂井 隆之	明星大学 教育学部特任教授
副委員長	岡野 安成	港区 児童相談所長
委員	武田 玲子	明治学院大学 社会学部非常勤講師
委員	能登 和子	NPO法人東京養育家庭の会 理事長
委員	中島 由美子 (令和7年3月31日まで)	港区 児童相談所児童相談課長
	齊藤 和彦 (令和7年4月1日から)	

6 スケジュール（予定）

開設に向け、事業候補者と里親支援センターの設置運営に係る諸手続き、事業実施に関する協議・調整等を進めます。

令和7年	7月	行政財産使用許可手続き
	7月～9月	児童福祉施設の設置認可手続き 事業実施等に関する協議・調整
	9月	協定書締結
	10月	開設